

# 配置用医薬品の構成割合が「0.0%」！ 令和5年 厚労省薬事工業生産動態統計 0.023%有るのに、無いような表示で良いのか

発行：日本置き薬協会事務局

厚生労働省は令和6年12月25日、令和5年薬事工業生産動態年報を公表した。同年1月から12月の医薬品生産金額は10兆332億円となり、10兆円を初めて超えた。

令和4年と比較すると医療用医薬品が749億27百万円の微減(-0.8%)の9兆1528億87百万円、要指導医薬品・一般用医薬品が1262億60百万円の大幅増(16.7%)の8803億39百万円。

構成割合は、医療用医薬品が全体の91.2%、要指導医薬品は8.8%となっている。

本統計には、要指導医薬品・一般用医薬品の「うち」として、配置用家庭薬の生産金額が表示されている。令和4年が21億86百万円、5年が23億49百万円で、1億63百万円と、対前年比16.7%と配置従事者数が毎年10%弱減少しているにもかかわらず増加している。

配置用家庭薬生産額が総生産額の0.023%であり、各分野別の構成割合が小数点以下一桁までしか表示されないため、令和元年より0.0%となっており、有るようで無いような表示となっている。

本稿は家庭薬新聞 令和7年1月15日号を抜粋掲載しているものであるが、その文中には、「令和元年調査から集計方法が見直され、配置薬を製造する多くのメーカーが要指導医薬品・一般用医薬品として（主として配置市場向け製品を一筆者注）集計し報告しているため、配置用医薬品の総生産金額の実態を反映したものにはなっておらず、配置用医薬品の実態の把握が困難になっている」としている。

令和5年に増加したのは、一部メーカーが製品の生産金額申請に当たり、それまで部類を要指導医薬品・一般用医薬品としていたのを配置用家庭薬へ変更したと推測される。

配置用医薬品の実態を表示するには、多くのメーカーが配置販売会社や配置卸会社へ納入される金額が、例えば80%以上なら配置用家庭薬と申請する、とした対応が求められる。これには全国配置薬協会のもと、販売側よりメーカー側へ変更を求める動きが必要となろう。

しかしパブロンの大正製薬(株)、バファリンのライオン(株)などが業務上の煩雑などを理由に協力するかは、はなはだ不明である。この二製品は配置市場で相当な販売数量があり、生産金額の多寡に影響を与えるはずで、実現するには所謂一次問屋の配置薬メーカーの協力を仰がねばならない。メーカーともども拒まれる可能性がある。

もうひとつは、厚労省が構成割合を小数点以下二桁まで表示されるよう働き掛ければ解決しそうだが、当事者の全国配置薬協会が熱意と努力を払わねばならなく、現状の「0.0%表示」を問題視されてない状況では無理と思える。

どうもマッチポンプ的な記述となったが、配置薬業界衰退の昨今、「あるようでない」のを是とするのは、業界があるようでないと自認する気配を感じてしまう。

関係記事は本紙187号、162号、161号、160号をご覧ください。